

農泊をめぐる状況について

農林水産省
農村振興局都市農村交流課

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村地域に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの**地域資源を活用した様々な観光コンテンツ**を提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。
- 農林水産省による支援を通じ、令和4年度までに**全国で計621の農泊地域**を創出。

農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN >



もち料理/岩手県

食

<ジビエ>



鹿肉のロースト
北海道鶴居村

<農作業体験>



田植え体験
栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
広島県尾道市

体験

<棚田百選の景観>



棚田
和歌山県有田川町

宿泊

<地域文化>



長良川上中流域 鶺鴒い
岐阜県岐阜市

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町

地域の多様な関係者が集まる**地域協議会**の枠組みにおいて地域一体となって**実施**

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合などによるサポート

立ち寄るのみだと...

滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



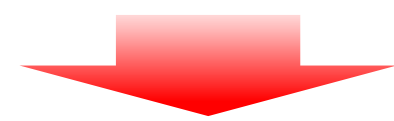
利益は**限定・局所的**

宿泊・体験コンテンツが充実すると...

滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化



・農泊を支える体制を構築する中で **地域の雇用**も

・多様な交流はリピーターを生み **移住・定住**のきっかけに

農泊地域数 (R4年度末) : 全国計 621地域

近畿 53地域

滋賀県	6	兵庫県	8
京都府	13	奈良県	12
大阪府	5	和歌山県	9

北陸 62地域

新潟県	24
富山県	11
石川県	16
福井県	11

北海道 48地域

東北 90地域

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	12

中国四国 93地域

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	12
岡山県	17	愛媛県	6
広島県	16	高知県	6
山口県	8		

関東 125地域

茨城県	7	栃木県	11
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	5
神奈川県	10	山梨県	14
長野県	20	静岡県	20

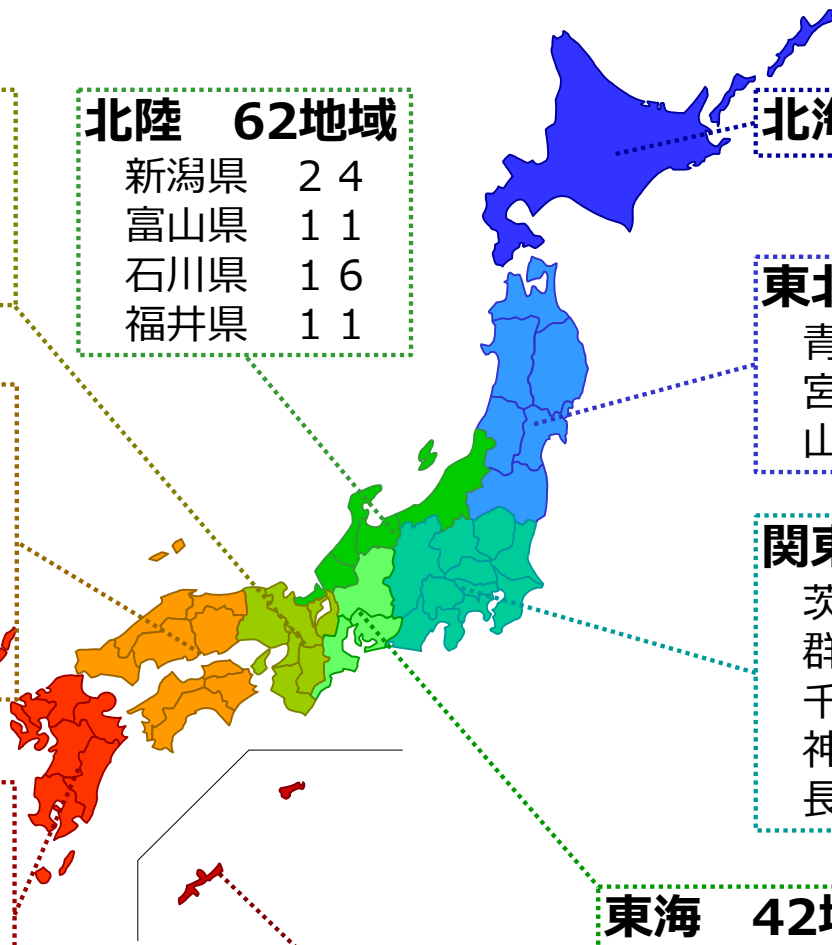
九州 96地域

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	23
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

東海 42地域

岐阜県	17	愛知県	7
三重県	18		

沖縄 12地域

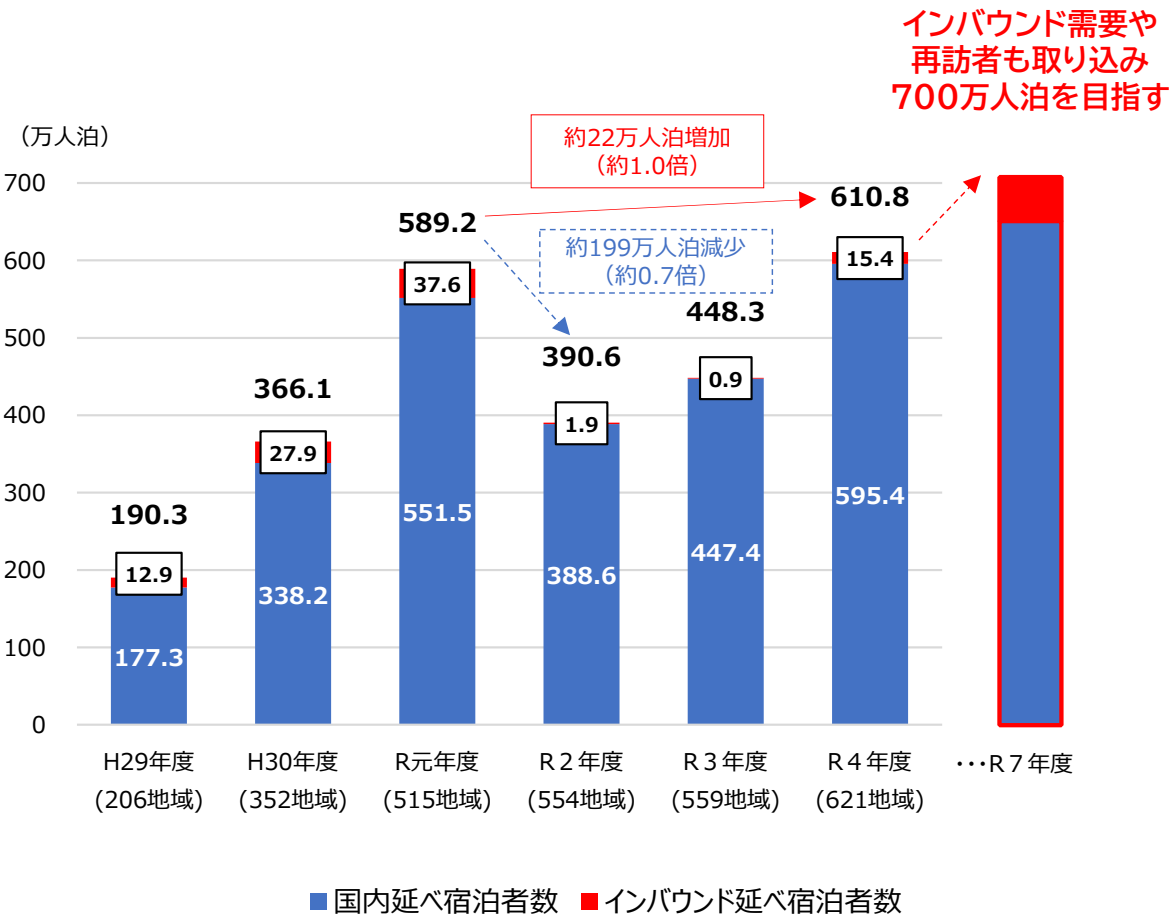


※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

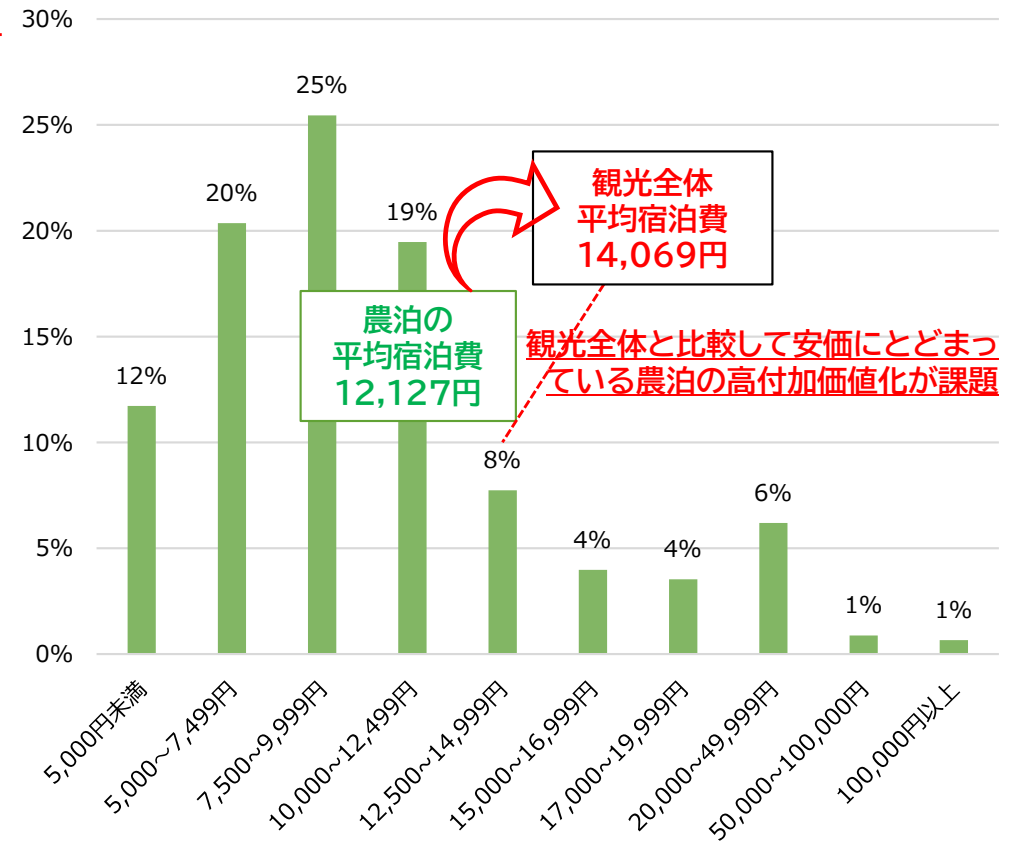
農泊の現状

- 農泊地域への延べ宿泊者数はコロナ後に大きく減少。インバウンドや再訪者も取り込んで、令和7年度までの700万人泊達成に向け誘客回復・増大を目指す。
- 農泊地域の1泊あたり平均宿泊費は観光旅行全体に比べ安価にとどまっており、農泊地域への誘客による消費効果の増大に向け、農泊の高付加価値化が課題。

農泊地域の延べ宿泊者数の推移



令和4年度 農泊地域の平均宿泊費分布 (円/人泊)



出典：農林水産省「農泊地域における令和4年度実績調査」（令和5年8月実施）

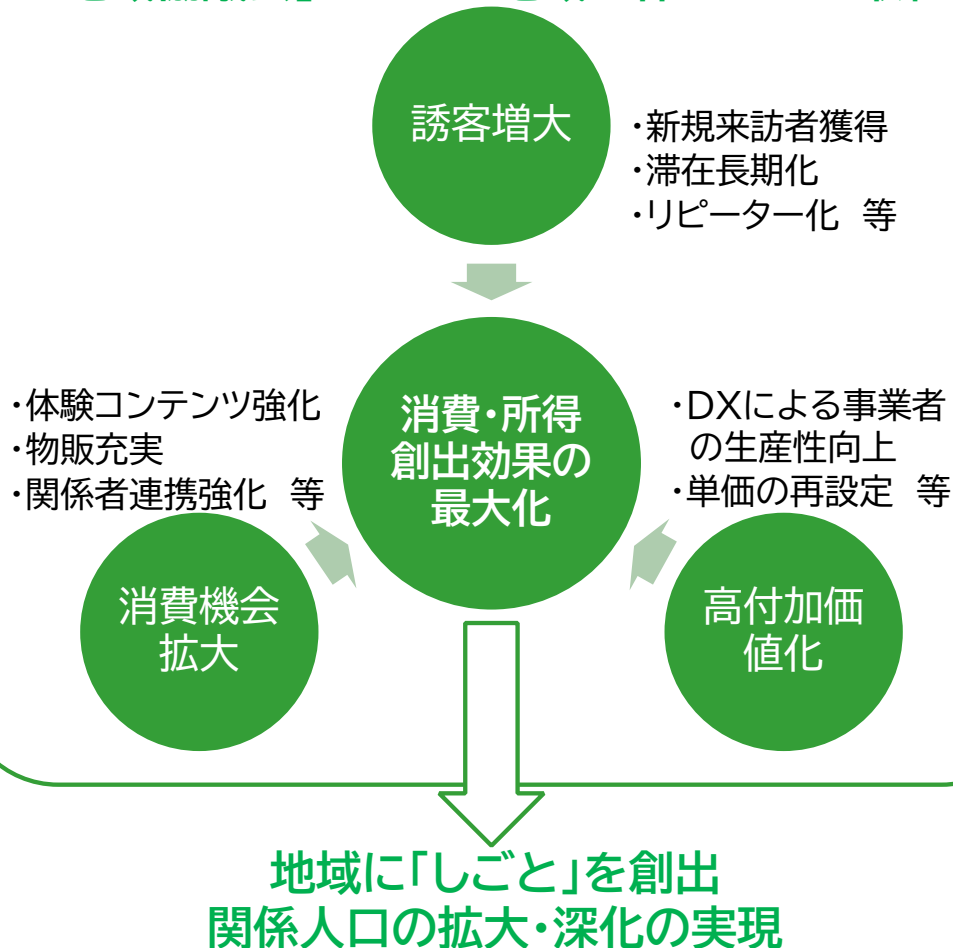
出典：農林水産省「農泊地域における令和4年度実績調査」（令和5年8月実施）
出典：観光庁「旅行・観光消費動向調査」（2022年1~12月期 集計表 第14表 観光・レクリエーション 1泊あたり宿泊費）

農泊の高付加価値化に向けて

- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益の確保・地域の雇用創出**と、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の拡大・深化**を図ること。
- 今後、農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに**700万人泊**とし、さらに、**インバウンドの地方誘客と地方消費**を促すため、**農泊地域への誘客増大**を図るとともに、**体験の充実**等による地域での消費機会拡大、**農泊事業者の生産性向上**や**宿泊等の単価再設定**につながる**高付加価値な農泊モデル**の創出・全国への横展開を進め、**消費・所得創出効果の最大化**を図る必要があるのではないか。

目指すべき姿

「地域協議会」ベースの地域一体となった取組



高付加価値な農泊モデルの実践例

○内外海地区活性化プロジェクト推進協議会（福井県小浜市）

- ・昔ながらの民宿を、**外部人材の指導を受け建物・食事を完全リニューアル**し、「海のオーベルジュ」として展開、世代を問わず都市部からの来客でにぎわう。地域の雇用創出にも貢献。



- 令和2年のリニューアル後、
宿泊単価は一人当たり1万円→2万5千円
宿泊者数は年間700人→1200人へ
- 民宿時代は家族経営だったが、**正社員として6名の雇用を新たに確保**



個別事業者の好事例を地域全体に裨益するモデルとした上で
全国に横展開。消費・所得創出効果の最大化を図る必要

利用者700万人泊の所得創出効果(試算)

◇延べ宿泊者:700万人泊

◇関連消費:約1,060億円

(宿泊:約580億円、食事:約300億円、体験:約180億円)

◇所得創出:約420億円

※ 関連消費額×付加価値率(0.4)として試算。

農林水産省「農泊地域における令和3年度実績調査」、観光庁「旅行・観光消費動向調査」、財務省「法人企業統計」より、令和元年時点での消費額等をもとに算出



農泊推進実行計画（概要）

基本方針

- 「農泊」は、持続可能な農泊地域を創出する観点から、500地域創出を掲げた「草創期」から、「年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊」とする目標の下、成果を示す「成長期」へ移行すべき段階にある。
- 地域自身が、地域の持続的な自立に資する事業を起こすことを目指す起業家精神「農山漁村アントレプレナーシップ」を持ち、「新規来訪者の獲得」「来訪1回当たり平均泊数の延長」「来訪者のリピーター化」に取り組むとともに、農林水産省が都道府県・事業者等と連携して広域的な課題解決に向けた支援を企画・実施することを通じ、目標の達成と農山漁村地域の持続性確保を目指す。

計画期間：
令和5～7年度
(2023～2025)

対応の方向性

- (訪れた人にとっても)
- C** いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村をつくる
(これまでに整えたコンテンツを広く可視化し)
- B** まずはわが農山漁村に来てもらう
- (コロナで疲弊した)
- A** 農泊地域の実施体制を再構築

目標

- 令和7年度目標：(農山漁村の活性化と所得向上を目指す)

農泊地域での年間延べ宿泊者数	700万人泊
訪日外国人旅行者の割合	10%

主な具体的課題

- A** ■ コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的な支援が必要ではないか
- 農泊に関わる人材の確保・育成をすべきではないか
 - 地域全体に裨益する体制を確立すべきではないか
 - ICT化による事業合理化やEBPMの促進が必要ではないか
- B** ■ 農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、イメージを刷新するべきではないか
- コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜本的な改善が必要ではないか
 - 農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
 - 受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要ではないか
- C** ■ 新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援が必要ではないか
- 来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る取組を促進すべきではないか
 - さらなる農泊地域の裾野拡大が必要ではないか
 - 資金調達が進むような支援が必要ではないか
 - 中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に繋げることが必要ではないか

主な具体策

- A** ■ 実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実等への支援
- 都道府県ネットワークの構築
 - 専門家派遣の活用について意義と効果の周知
 - 地域おこし協力隊員等の活用と農泊関係起業等への働きかけ
 - 関係組織それぞれに期待される役割、地域の取組へのポイントを提示
 - 地域協議会の登録制度の実現
 - 地域共通の宿泊予約システム導入等による農泊版DXの推進
- B** ■ 農泊総合情報プラットフォームによるマーケットに対する「農泊」の可視化等
- 観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供
 - 「インバウンド重点受入地域」の指定による受入体制の重点的な底上げ
- C** ■ 「高付加価値」かつ「持続的」で「関係人口増加に資する」、全国の農泊地域の範となる新たなモデルの実証をソフト・ハード両面で支援
- 農業労働力支援等、農泊を通じた地域課題解決等につながる取組を支援
 - 資金調達のモデル提示
 - 滞在長期化に向けて、関係省庁の観光関連施策との連携と役割分担
 - 「旅マエ・旅ナカ・旅アト」における消費機会拡大等のための取組促進

令和7年度に向けて目指すべき姿

- コロナ禍からの復活とコロナ禍前を超える農山漁村地域への誘客を実現し、農山漁村の活性化と所得向上につなげていく。

農山漁村発イノベーション推進・整備事業（農泊推進型）

【令和5年度予算額 9,070（9,752）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の活性化と所得向上を図るため、地域における**実施体制の整備**、食や景観を活用した**観光コンテンツの磨き上げ**、ワーケーション対応等の**利便性向上**、国内外への**プロモーション**等を支援するとともに、古民家等を活用した**滞在施設**、**体験施設の整備**等を一体的に支援します。

<事業目標>

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業

ア 農泊の**推進体制整備**や観光関係者とも連携した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：定額（上限500万円/年等）】

イ 実施体制が整備された農泊地域を対象に、**インバウンド受入環境の整備**や**ワーケーション受入対応**、**地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツ開発**等を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、農泊を推進する上での課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**利用者のニーズ等の調査**を行う取組等を支援します。

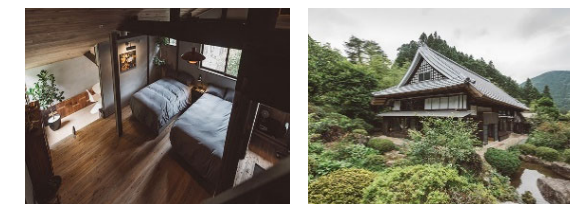
【事業期間：1年間、交付率：定額】



地元食材・景観等を活用した高付加価値コンテンツの開発



課題に応じた専門家の派遣・指導



古民家等を活用した滞在施設の整備

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等を活用した滞在施設**、**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2（上限2,500万円※）】

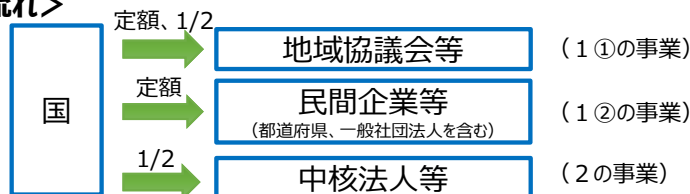
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② 地域内で営まれている**個別の宿泊施設の改修**を支援します。

（農家民泊から農家民宿へ転換する場合、促進費が活用可能）

【事業期間：1年間、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域）】

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0030）

○ 農泊の運営主体となる地域協議会等に対して、ソフト・ハード両面から一体的に支援を行う。

農泊推進体制

法人化された中核法人*を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして地域協議会に参画し、地域が一丸となって取り組む。

（構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと）

* 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会

宿泊業 飲食業 交通業

旅行業 中核法人 金融業

農林水産業 小売業（お土産等）

市町村・中核法人

廃校を活用した宿泊施設
農家レストラン
古民家等を活用した宿泊施設

地域協議会との連携体

農家民宿・民泊
※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可



地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

< ソフト対策 >

農泊実施体制等の整備

農泊推進事業	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 （ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発等）	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
--------	--	---

+

人材活用事業	新たな取組に必要な人材の雇用等に要する経費を支援 ※農泊推進事業と併せて実施すること	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも250万円/年
--------	---	---

完了後

農泊経営の高度化

農泊推進事業完了地区を対象に、集客力の向上や経営の安定等を図るための取組に要する経費を支援

農泊地域高度化促進事業	<ol style="list-style-type: none"> インバウンド対応 （Wi-Fi、キャッシュレス、多言語対応、トイレの洋式化、インバウンド向け食事メニュー開発等） 高付加価値化対応（食・景観） ・地元食材を活用した食事メニュー開発 ・景観・歴史・伝統文化等を活用した体験プログラム開発等 ワーケーション対応 （Wi-Fi、オフィス環境（机、椅子、アクリル板等）整備、企業等への情報発信等） <p>※当該事業による支援は1回限り。 また、①とそれ以外（②、③）の同時実施は不可。</p>	事業実施期間：上限2年間 交付率：①定額等 ②③1/2 上限：①200万円 ②③100万円、150万円* ※②③の助成額について 「食」「景観」「ワーケーション」のうち、一つのみ実施の場合 ⇒ 上限100万円（国費） 二つ以上実施の場合 ⇒ 上限150万円（国費）
-------------	---	---

< ハード対策 >

宿泊施設等の充実

※以下2つの実施形態のうちいずれか。

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
-------------	---	---

農家民泊経営者等実施型	農家民泊経営者等が現在営んでいる宿泊施設の改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合、併せて転換促進費の活用が可能（1経営者あたり最大100万円）	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：1,000万円/経営者（国費） （1地域あたり5,000万円）
-------------	---	--

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

農山漁村発イノベーション対策のうち農泊推進型に係る令和6年度概算要求の考え方に

- 農泊推進は、取組地域創出を目指した「草創期」から進展、700万人泊の実現による消費額・関係人口増を目指す「成長期」に移行。
- コロナで疲弊した「①農泊地域の実施体制を再構築する」、これまでに整えたコンテンツを広く可視化し「②まずはわが農山漁村に来てもらう」、訪れた人にとっても「③いつも、いつまでも居て楽しめる農山漁村にする」の3つの方向性に沿って、実際に行動することが重要。

政策的位置づけ

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」(抄)
(令和5年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定)

II 政策の新たな展開方向 4 農村の振興(農村の活性化)
多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進する(略)。

「観光立国推進基本計画」(抄)
(令和5年3月31日閣議決定)

第3 観光立国の実現に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

2.(3)⑥ア 滞在型農山漁村の確立・形成
農泊地域での年間延べ宿泊者数を令和7年度までに700万人泊とすることにより、農山漁村の活性化と所得向上を目指す。

「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」(抄)
(令和5年5月30日閣僚会議決定)

III 文化芸術・スポーツ・自然分野
5 少数限定の宿泊体験・体験型コンテンツの提供(77) 農山漁村の高付加価値化
(前略) 農山漁村の観光資源の高付加価値化を図り、ゴールドルートから一歩踏み出すインバウンドの地方誘客と地方消費を促す。

「経済財政運営と改革の基本方針2023」(抄)
(令和5年6月16日閣議決定)

第2章 新しい資本主義の加速
2. 投資の拡大と経済社会改革の実行
(5) インバウンド戦略の展開
国際的な人的交流の促進を通じたインバウンドの拡大を図るため、「新時代のインバウンド拡大アクションプラン」に基づき、(中略)、取組を深化させる。

(持続可能な形での観光立国の復活)
新たな「観光立国推進基本計画」に基づき、持続可能な観光地域づくりやインバウンド回復、国内交流拡大に戦略的に取り組む。

※この他、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」(令和5年6月16日閣議決定)「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)等において農泊の推進に係る記載あり。

課題と施策の方向性

①「農泊地域の実施体制を再構築する」

- コロナで疲弊した地域の取組の持続性確保に効果的な支援が課題。
- ICT化による事業合理化やEBPMの促進が課題
- 農泊に関わる人材の確保・育成が課題
- 地域全体に裨益する体制の確立が課題

②「まずはわが農山漁村に来てもらう」

- 農泊地域自身による現状認識と課題分析が必要であり、マーケティング戦略が急務
- 受入環境整備等を通じたインバウンドの地方誘客が必要
- 農家宿泊・農業体験にとどまらない農泊を周知し、イメージを刷新するべき
- コンテンツの一覧化等による旅マエの情報提供の抜本的な改善が必要

③「いつも、いつまでも楽しめる農山漁村にする」

- 新たな旅行テーマに応じた農泊の展開に向けた支援が必要
- 来訪者満足度の上昇と地域課題の解決を同時に図る取組を促進すべき
- さらなる農泊地域の裾野拡大が必要
- 資金調達が円滑に進むような支援が必要
- 中長期滞在者の確保や来訪者の再訪・関係人口化に繋げることが必要

概算要求内容

- ・ 農泊地域再構築事業【新規】
⇒実施体制の再整備のための先進地視察やコンテンツ充実、オンライン予約対応等への支援
⇒インバウンド重点受入地域の指定による集中整備

- ・ 農泊高付加価値化モデル事業【新規】

- ・ 人材活用事業【拡充】
⇒専門家、地域おこし協力隊等の活用促進、協議会の専任人材等、役割に見合った待遇の確保
⇒ビジネスモデル構築やプロモーションに係る専門人材の確保への支援

- ・ 広域ネットワーク推進事業【拡充】

- ・ 農泊総合情報プラットフォームの構築【新規※デジタル庁一括要求】
⇒「農泊総合情報プラットフォーム」により情報発信

- ・ 農泊推進事業【継続】
⇒農泊の裾野の拡大

その他R6概算要求以外での対応事項

- ・ 関係省庁の観光施策との連携促進
- ・ 「農泊の手引き」改訂
- ・ 観光アクセス交通・観光周遊交通を確保できるような情報提供
- ・ 地域協議会の登録制度導入に向けた検討

※農泊推進実行計画から引用

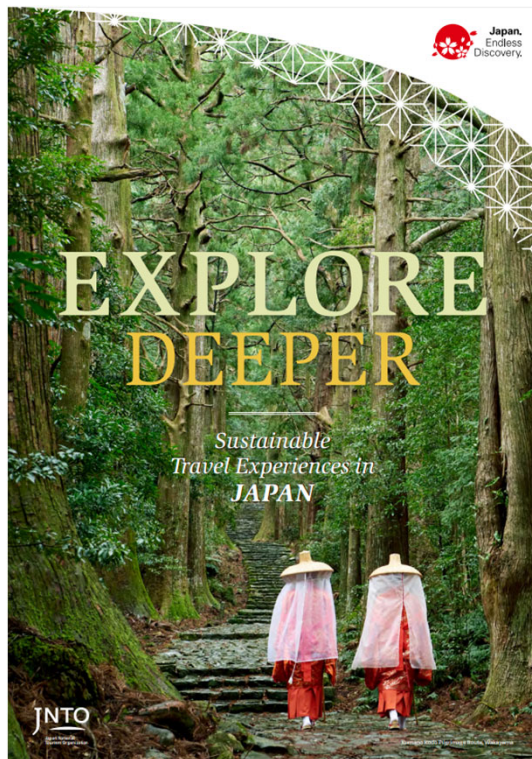
国内外から注目される「農泊」①

○令和4年5月、日本政府観光局（JNTO）において、**サステナブル・ツーリズムの旅行先としての日本の認知度・興味関心を高める**ことを目的とした英語版のデジタル・パンフレットを制作。

○主なターゲットを、**訪問地ならではの本物の体験を志向**するとともに、**旅行先にポジティブな影響をもたらしたい旅行者**とし、「自然と自然に根ざした文化」をコンセプトに、50のサステナブル・ツーリズムの観光コンテンツを紹介。

➡ **多くの農泊地域が掲載。SDGsを希求する旅行者が訪れるべき旅先として農山漁村地域への注目が高まっている。**

「EXPLORE DEEPER – Sustainable Travel Experiences in JAPAN-」



4. 豊かな自然風土に根差した食文化を楽しむ

静岡県掛川市	静岡のお茶農家から伝統的なお茶づくりを学ぶ「茶草場農法の農家体験・民泊」
三重県鳥羽市	海女の語りと伊勢志摩の新鮮な魚介を堪能「海女小屋はちまんかまど」
長野県佐久市	蔵人が寝泊まりした古民家を改装した酒蔵ホテルで本格酒造体験「KURABITO STAY」

6. 受け継がれる 日本の信仰に触れる

山形県鶴岡市	出羽三山で宿坊宿泊もできる本格的な「山伏修行体験」
--------	---------------------------

7. 伝統的な地域・文化財に泊まる

京都府南丹市	世界に認められたかやぶきの村・美山町に泊まる「美山Futon&Breakfast」
長野県茅野市	自然と共存する古民家宿泊施設「ヤマウラステイ」
兵庫県丹波篠山市	伝統的な日本家屋で古民家宿泊「篠山城下町ホテルNIPPONIA」
島根県大田市	素材を生かした古民家ゲストハウス「HISOM」
栃木県那珂川町	100年以上の歴史ある日本の伝統建築での宿泊体験「飯塚邸」

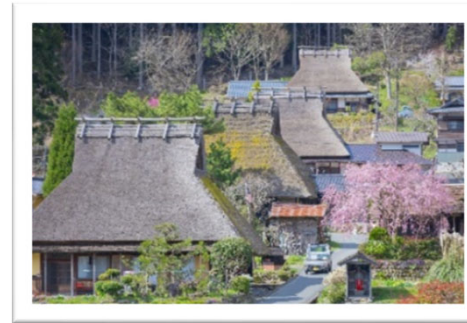
8. 地域に根付く 伝統芸能を鑑賞する

宮崎県高千穂町	重要無形民俗文化財を鑑賞できる「高千穂の夜神楽」
---------	--------------------------



UNWTO「ベスト・ツーリズム・ビレッジ」2021に京都府南丹市美山町が選ばれています

UNWTO（国連世界観光機関）が、持続可能な開発目標（SDGs）に沿って、観光を通じて文化遺産の促進や保全、持続可能な開発に取り組んでいる地域を認定するプロジェクトです

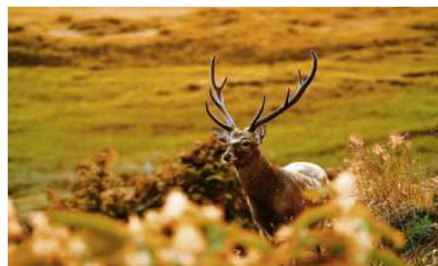


第14回観光庁長官表彰（令和4年度）にて北海道の「美しい村・鶴居村観光協会」が受賞者となりました！



「第9回ディスカバー農山漁村の宝」（令和4年度）にて伊根浦地区農泊推進地区協議会（京都府伊根町）が優秀賞を受賞しました！

観光庁が、魅力ある観光地づくりやその魅力の発信など、観光振興及び発展に貢献した個人や団体に対し、その功績をたたえるものです



農林水産省及び内閣官房が、「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を選定するものです

